

個人的自由と

社会主義経済の改革

現実化するタブーからの解放

社会主義圏でも経済改革が進展するにつれて、タブーとされてきた個人的自由の問題も具体的課題として浮上ってきている。この論文は昨年夏、コペンハーゲンで開かれた第二回ヨーロッパ経済学会での会長講演であり、学会機関誌『European Economic Review』(vol. 32, 1988)に再録されている。編訳は著者との同意のうえである。

コルナイ・ヤーノシユ

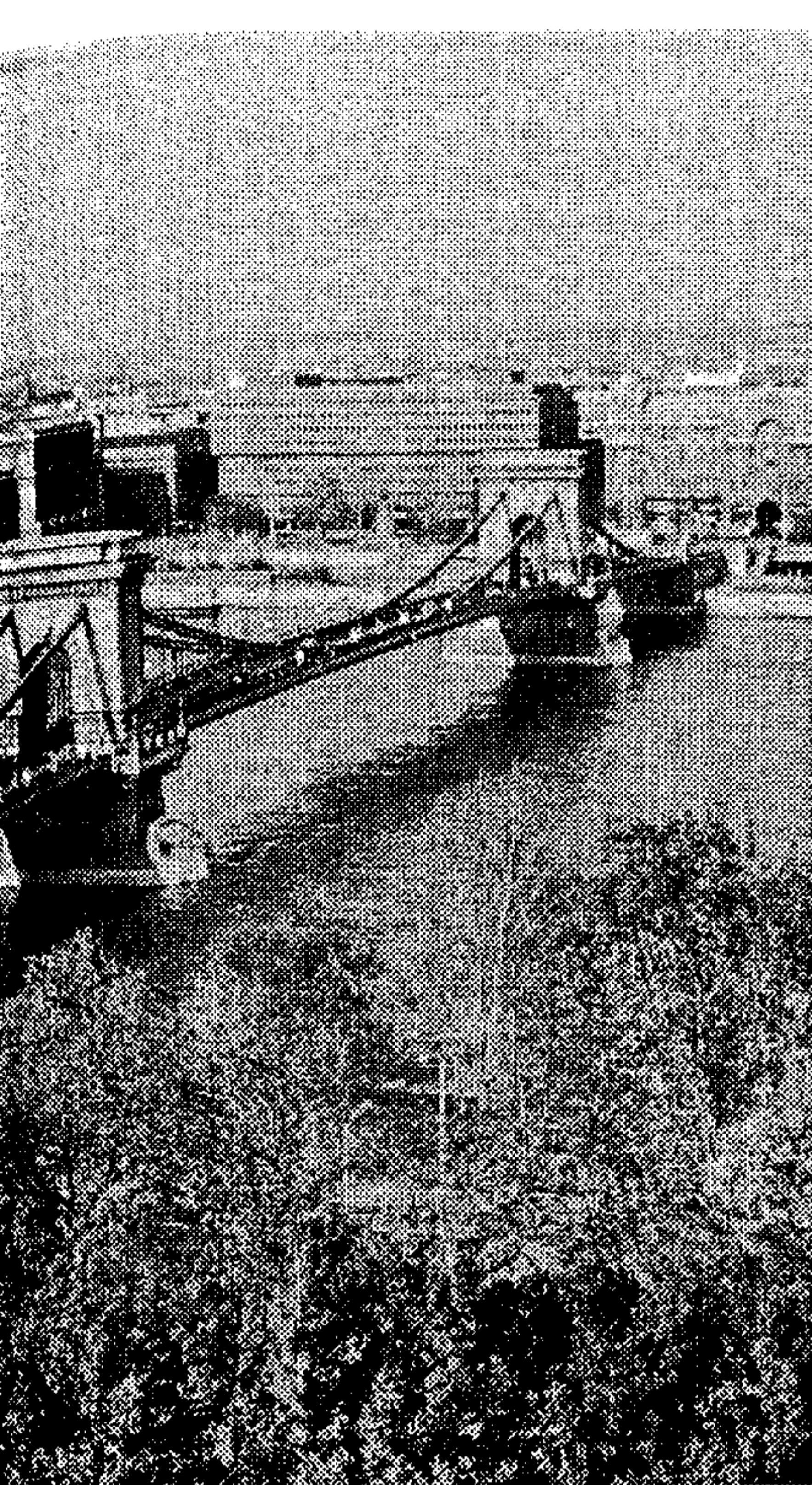
編訳・盛田 常夫

はじめに

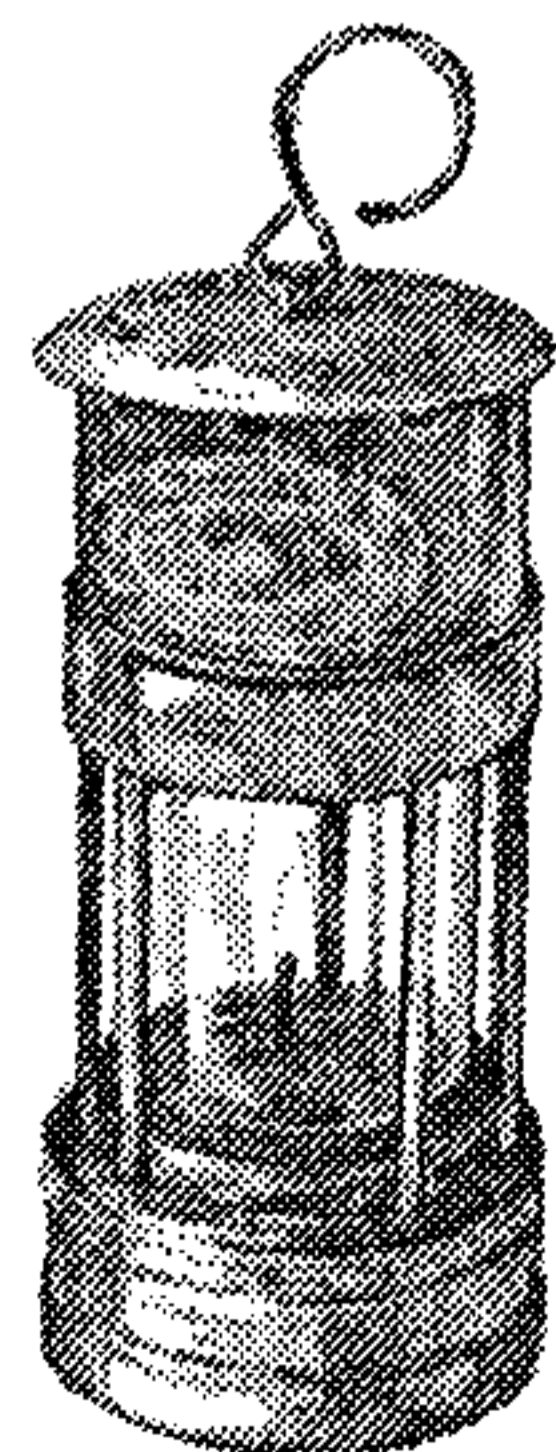
今まさに世界の注目は、ユーゴスラビアとハンガリーの改革パイオニア小国に続いて、改革の道の第一歩を踏み出した中国とソ連に集まっている。これらの改革プロセスの分析は狭い経済的手法や技術的方法を採用しており、その観点を効率、成

長、物的福祉、世界市場への適応に向けている。本稿はこうした観点とは異なり、社会・政治哲学によって提起される問題を扱うもので、もっぱら個人的自由をめぐる問題に焦点をあてている。基本的な問題は、社会主義システムの改革と個人的自由との関係性のいかなである。

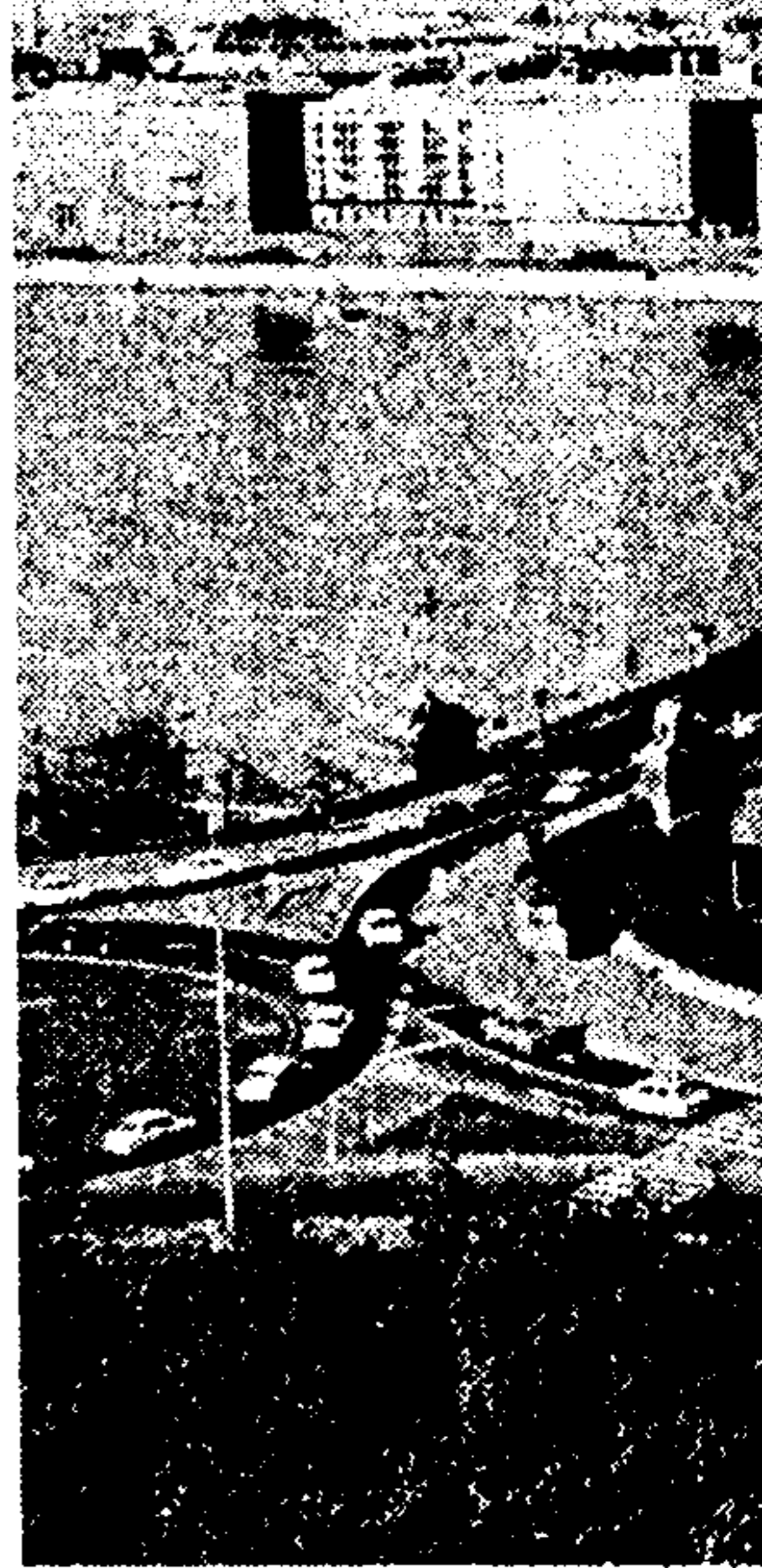
最初に筆者の信条を述べさせていだきたい。筆者は個人的自由を大



ドナウの流れは変わらないが ハンガリーの新しい実験はブダペストを変えるのだろうか



T. A



いに尊重するものであり、個人的な

成功の追求と自己の人生の選択の権利をきわめて重視している。筆者の価値体系のなかでは、個人的自由が基本的かつ本源的な財の一つであり、本稿の目的は、従来の効率性の基準に加えて、改革運動の進展を図る新しい基準を打ち立てることにある。

本稿ではハンガリーが素材の対象となるが、ここで議論される争点・問題・概念・関係は、他の社会主義国への研究にも適用可能なものと確信している。したがって、ハンガリーが事例として使われてはいても、その観察と命題は一般的な妥当性をもつものでなければならぬ。西側の読者にとって、本稿における個人的自由の一般的な議論には新機軸を見いだせないだろう。にもかかわらず、社会主義システムのこの側面において、いかなる事態が進行しているかは、多くの人々の興味をひくも

のと考える。

社会主義国においても同様に、本稿に書かれたメッセージが伝達されることを期待する。個人的自由にかんする議論は長いあいだタブーであり、「個人主義」「自由主義」のような観念は軽蔑的な意味合いを付されてきた。しかし、個人的自由の尊重は多くの社会主義思想家たちの所期の目的と両立するだけでなく、あらゆるところの社会主義プログラムの基本的な要素となるべきものでもある。

1 概念の明確化

一般の辞書でさえ「自由」にたいする複数の意味を列挙しており、それぞれの哲学の学派がそれぞれ異なる解釈を施していることは驚きでもある。しかし、われわれにとってここで必要なことは、それに包括的な意義を付与することではなく、われ

(岩波現代選書
『「不足」の政治経済学』から)



Kornai Janos 一九二八年ブダペスト(ハンガリー)生まれ。五五年から経済研究所、コンピュータ・センター研究員。六七年から科学アカデミー付属経済研究所。現在、ハンガリー科学アカデミー会員、ハーバード大学教授。
編訳者紹介もりた つねお 法政大学教授。

われの文脈との関連において、複合的なカテゴリーとしての「自由」に包含される諸要素を含むような部分的な解釈だけである。それゆえ、われわれが検討しようとしている諸属性が自由の構成要素であることを、誰もが否定しないことを期待したい。

ここで扱うのはあくまで「個人的」「自由である。共同体の自由(企業や国家の自由)も大切であるが、議論しない。われわれの焦点は「経済的」自由、つまり財産・所得・時間・努力を自由に処分しうる個人の権利である。政治的・知的自由についても議論されない。

自由は手段的な価値をもっており、それは代替的な行動において個人の選択を助けるものである。筆者は、個人の経済的自由に重要な固有の価値を付与する人々と、同じ立場をとる。この判断は社会主義経済の

議論の文脈のなかで、とりわけ明瞭にされなければならない。たとえ温情主義の国家が代替的なバスケットのなかから自由に選択できるものと同じバスケットを配給したとしても、その意味合いは異なるのである。前者は筆者にとってある付加的な価値、つまり介入なく自由に自分で選択できるという価値をもってい。多くの場合、温情主義的介入は個人の自発的な選択とは異なる結果を導くのが常である。

個人の経済的自由に固有の価値を付与するからといって、これを単純に福祉や効用を達成するための手段とみなしているわけではない。厳密に一元的なアプローチをとる人々から、方法論的な異議が提起されるであろうことは承知している。筆者は究極の道徳的原理のような単一の基準で測りきれないものを、個別的に

処理するような多元的な枠組みを選択したい。なぜなら、この枠組みによって、潜在的な対立やトレードオフを説明することができからである。もし「ハムレット」の主役が効用最大化の単純な問題として定式化して行動しておれば、さまざまな躊躇が排除され、物語は本当に短いものになってしまっていたであろう。

望むものは誰でも自己の「単一」で究極的な本源的財を決定し、それを適切に擁護しなければならぬ。それはもっとも一般的に解釈された「自由」であるかもしれない。その場合、福祉はそのひとつの構成要素にすぎなくなる。あるいは、それは「効用」であるかもしれない。その場合には、自由は効用関数のひとつの独立変数になるであろう。

われわれは社会主義経済における個人の経済的自由のすべての側面について、完全な分析をおこなおうとしているわけではない。逆に、ここでは自由な選択にたいする二つの重要な制約条件を絞り出し、その他の制約条件については無視することにしたい。

A 官僚的制約

このカテゴリーのなかには、合法

的な規律や禁止とともに、官僚制によって個人に課せられる非公式の命令・圧力・脅威を含めたい。官僚的制約の属性にたいするわれわれの感覚を鋭敏にするために、この制約条件の変化の影響を検討してみたい。いかにして制約条件が自由の増大を許すように変化するであろうか。いくつか事例をあげてみよう。

* ある種の決定権を官僚制度から個人へ委譲することによって、自由が増大する。たとえば、そのようなものに新卒者の職業配置の権利がある。

* 個人の決定にたいする官僚的制約が取り除かれた場合、自由が増大する。たとえば、現在の仕事を辞め、次の新しい仕事を探す権利を想定すると、上司の許可なしで離職できるとすれば、彼はより自由になったといえる。

* 現存の官僚的制約が量的に緩和されれば、それだけ自由が増大する。たとえば、個人企業で雇用できる最大人数が三人から一〇人へと引き上げられる場合である。

他の個人、個人の集団あるいは国家から制約されていないという意味

での自由は、「消極的自由」と呼ばれる。この解釈にしたがえば、官僚的制約の緩和ないし解除は、疑いなく消極的自由を高めることになる。消極的自由の適切さを矮小化するのは、社会主義運動の困った伝統である。このような伝統が擁護するのは空疎な形式的な「ブルジョア的」権利であり、富者と貧者が同じ橋の下に寝るべきと主張するようなものである。この見解においては、「積極的自由」だけが問題にされ、人は己の欲することをなすがために権力をもたなければならなくなる。

積極的自由がどれほど重要であろうとも、消極的自由が個人の生活において重要な役割を果たしている以上、これを一蹴してはならない。ちなみに、夜どこに泊まるかを自由に決める権利は、普遍的に受容されているものではない。一定の社会主義国の市民が国家からの書面での許可なしに旅行できないことや、居住地域から一〜二泊以上離れる場合には即座に警察に届けなければならない場合があることを、忘れてはならない。

B 不足による制約

さて、いまひとつの制約条件は、

「不足」によって課せられた選択への制限である。これは「積極的自由」に関連する問題である。積極的自由の通念は、彼の目的を達成する手段が増せばそれだけ自由が増すというような個人の活動力に關連している。

いま、自由な想像を働かせて、仮説的な思考実験をおこなってみよう。積極的自由の概念にたいして西側の経済学者が最初に想起するものは、所得、富、人的・物的資本のよる観念である。疑いなく、これらは個人の活動力の要素を構成しており、その取得にたいする制限は個人の選択の自由を制限するだろう。バラエティーに富んだ商品が陳列されているショーウィンドーのたとえば、そこで獲得できるものを購入するだけの所得や富をもたないならば、このショーウィンドーは彼にとってまったく役に立たないものである。

この同じ思考実験を東欧の経済学者がおこなったとしたら、その回答はまったく異なったものになるであろう。もちろん、貧困、低い発展段階、あるいは所得のような資源について思考をめぐらすであろうが、これとは異なる想念も彼の頭をよぎる

シリーズ 世界の15大経済学者



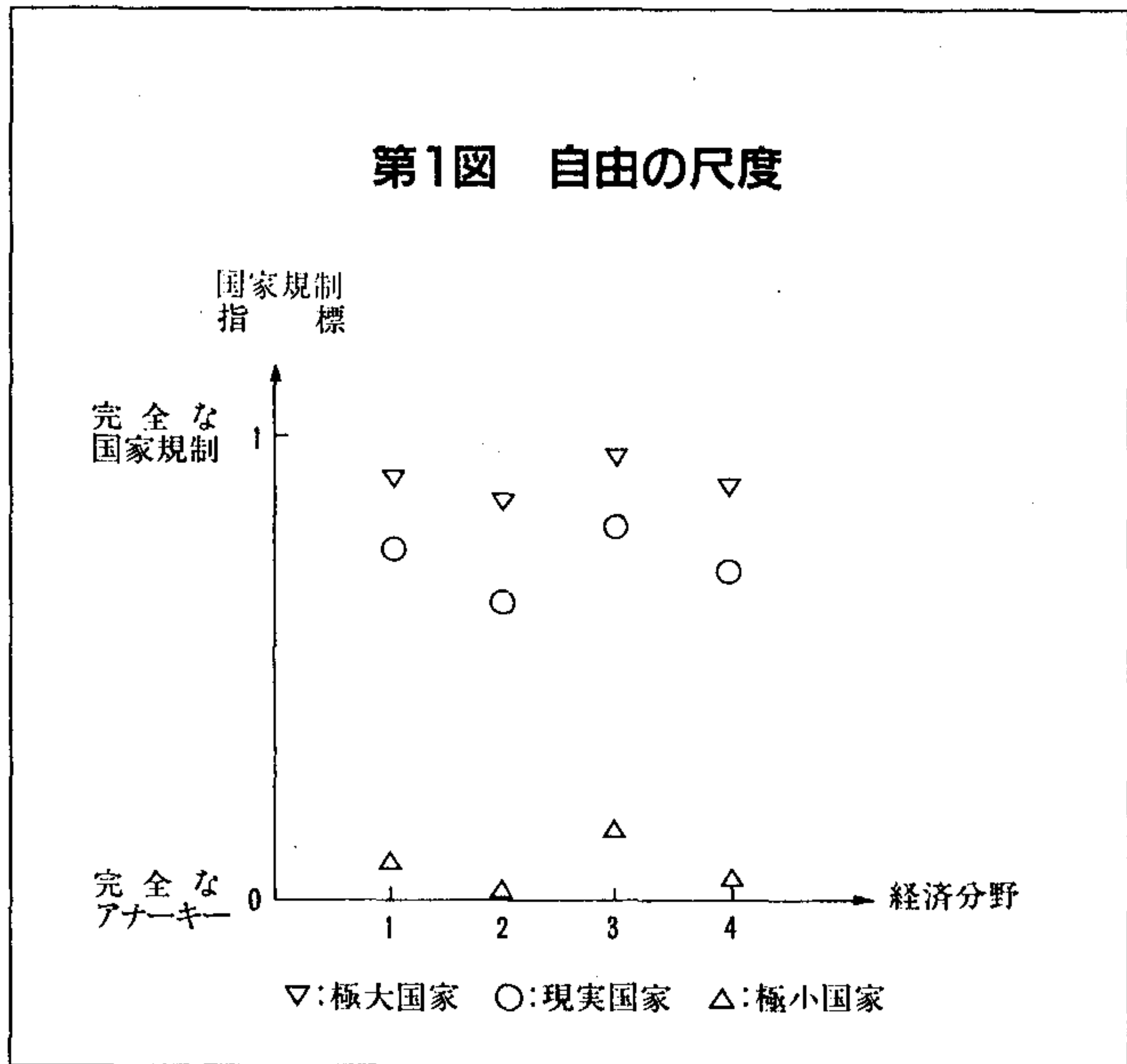
⑬Max Weber (独)
(1864~1920)

であろう。すなわち、合理的な需要とそれを裏付ける貨幣所得があったとしても、個人は彼の欲するものを現行価格で入手できないだろうし、ときにはどんな価格でも入手できないだろうという思いである。これは予算制約以上の、個人の目的実現にたいする障害である。

積極的自由にたいする前者のタイプの制約(予算制約)は一般的なものであり、社会主義システムを含むすべてのシステムで見られるものである。しかし、後者のタイプの制約はシステムに特有なものであり、まさに本稿が特別の注意を払おうとしているものである。

筆者は自発的代替と対照的な概念として「強制代替」という用語を用い、不足経済における典型的な状態を描いている。自発的代替とは自由

第1図 自由の尺度



な選択であり、個人の嗜好や相対価格の変化による財Aから財Bへの個人の代替を表現している。強制的代

替は、たとえば現行価格で財Bより財Aを愛好したいのだが、財Aが不足財なので財Aの代わりに財Bを選択する以外に方法がない場合である。ある場合には強制代替はそれほど不便をもたらさないうちかもしれない。しかし多くの場合、長期のあいだ苦痛と不便に耐

えなければならぬ。不足の犠牲者たちは、売り手や官僚の慈悲をこわなければならぬという侮辱にも苦しむ。

現在の時点で実際に選択する必要のない財の入手可能性についても、個人は無関心ではいられない。財のバラエティーが広がれば、需要される財の入手可能性も高まり、かつ真

に自由な選択ができるという買い手の確信も強くなる。CとDの両方を選べるところから、Cを選択する場合と、Cしか選べなくてそれを選択する場合とは同じでないことが、自由の固有の価値から導かれる。後者の場合には、人は自由選択の基本的な権利を奪われており、何かしら貴重なものが失われているのである(とりあえずDよりはCを選択できた限りにおいて、「福祉」とか「効用」の損失は生じていないのだから)。われわれの概念的枠組みから、自

由を多元的なカテゴリーの概念としてとらえることができる。この枠組みのなかで、これまで指摘した個人の経済的自由にたいするすべての制約を観察することができよう。それらの制約は対指標(ある制約が存在するかしないかを表す)によって表現されるか、あるいはたとえば0から1の目盛りをもつ尺度(当該の制約の強さを表す)によって表現できよう。このどちらの指標もよく定義された自由の次元を表現しており、このように処理されれば無形の形而上学的な事物というわけではない。たとえば、「ハンガリー人は経済活動にたいして個人的自由をもっているか」という質問には、単純に「是」とも「非」ともいえない。しかし、われわれの枠組みにおけるそれぞれの制約のタイプにたいして、それぞれの意味ある解答を与えることができ、かつそれぞれの次元での自由の度合いや欠如を語るることができる。

個人的自由の度合いの変化を評価するためには、一定の尺度が必要である。私的市場経済における制約を考えると、出発点となるのは口

2 自由の尺度 — 極大国家と極小国家

ツクの「自然状態」、すなわち完全な無政府性のもとに生活している諸個人の状態である。第1図の図式における縦軸は、経済分野の1、2、3……にたいする国家規制の度合いを表現している。

第0度、つまり完全な無政府性は現存するものではない。0度から出発して、政治哲学者が「極小国家」とか「夜警国家」とか呼んでいる状態に到達する(△印)。ここでの国家の役割は、暴力や略奪にたいする市民の保護、自由な契約の強制などに限定され、これ以上の再分配の公正や公共財の供給を含めた国家の活動は、極小国家を超えるものである。縦軸の上限、つまり第1度は経済のすべての分野にたいする完全な国家管理を表現しており、個人的創意や選択に任せられるものが何もない状態である。このオーウェルの状態は完全に仮説的なものであり、歴史的現実を反映するものではない。

極小国家の対概念として、「極大国家」の概念を導入しよう(▽印)。これはいわば完全な国家規制より低い水準の「国家主義」である。「極大国家」はけっして抽象的な理論概念ではなく、歴史的現実である。これは実現可能なもっとも高

い水準の官僚的権力である。その現実の実際条件に数えられるものは、情報収集・加工の技術、ヒエラルキー的官僚制度における官僚たちのあいだのコミュニケーション手段の技術、官僚制度の組織的能力、寛容と抑圧の限度などである。したがって、極大国家は一定の小さな個人的自由を許容するのであり、その典型的な事例が消費財市場における限定された個人的自由の許容なのである。この程度のもものは許容されるが、いわばこれは暫定的なものであって、完全な国家規制の方向が望ましいというただし書きが常に残存し、これが現実のものとなるのである。

歴史的記録をみると、すべての社会主義国は少なくとも革命時に極大国家の状態に近づいている(スターリンによる農業集団化の後のソ連、毛沢東による人民公社設立後の中国、一九四九～五三年の期間における東ヨーロッパ)。一般的な分析のために非常に単純化していえば、社会主義国における極大国家が改革プロセスへの歴史的出発点になっているのである。改革によって、実際の国家規制は極大国家におけるより低いものになる(○印)。

3 ハンガリーにおける諸変化

ここで、ハンガリーにおける諸変化に目を転じてみよう。その歴史的過程の全体にわたって検討することは不可能なので、官僚的中央集権化がピークに達し、われわれの極大国家の概念にもっとも近い時期である。一九五〇年代前半と、一九八〇年代の半ばの「改革された国家」の現在時点との二つの時期を対照してみたい。

A 所有と企業家精神

極大国家では、賃金・俸給を稼ぐほとんどすべての人々は国家によって雇用されなければならない。若干の例外を除いて、社会には階層上昇への唯一の道が開かれており、これは官僚制度においてキャリアを積むことによって達成される。

ハンガリーには、主として、農業と都市のサービス業に協同組合が存在しているが、これらは純粹に自発的な運動として形成されてきたものではない。それらの機能をみれば、国家所有にある同種の組織と異なるところはな。事実上、それらの管理者は官僚組織によって決定されて

いるし、強制的な計画に従わなければならないからである。加えて、私的な手工業者はほとんど無視できる程度のものであり、それらもたかだか一人の被用者を雇用できる程度のものでしかない。

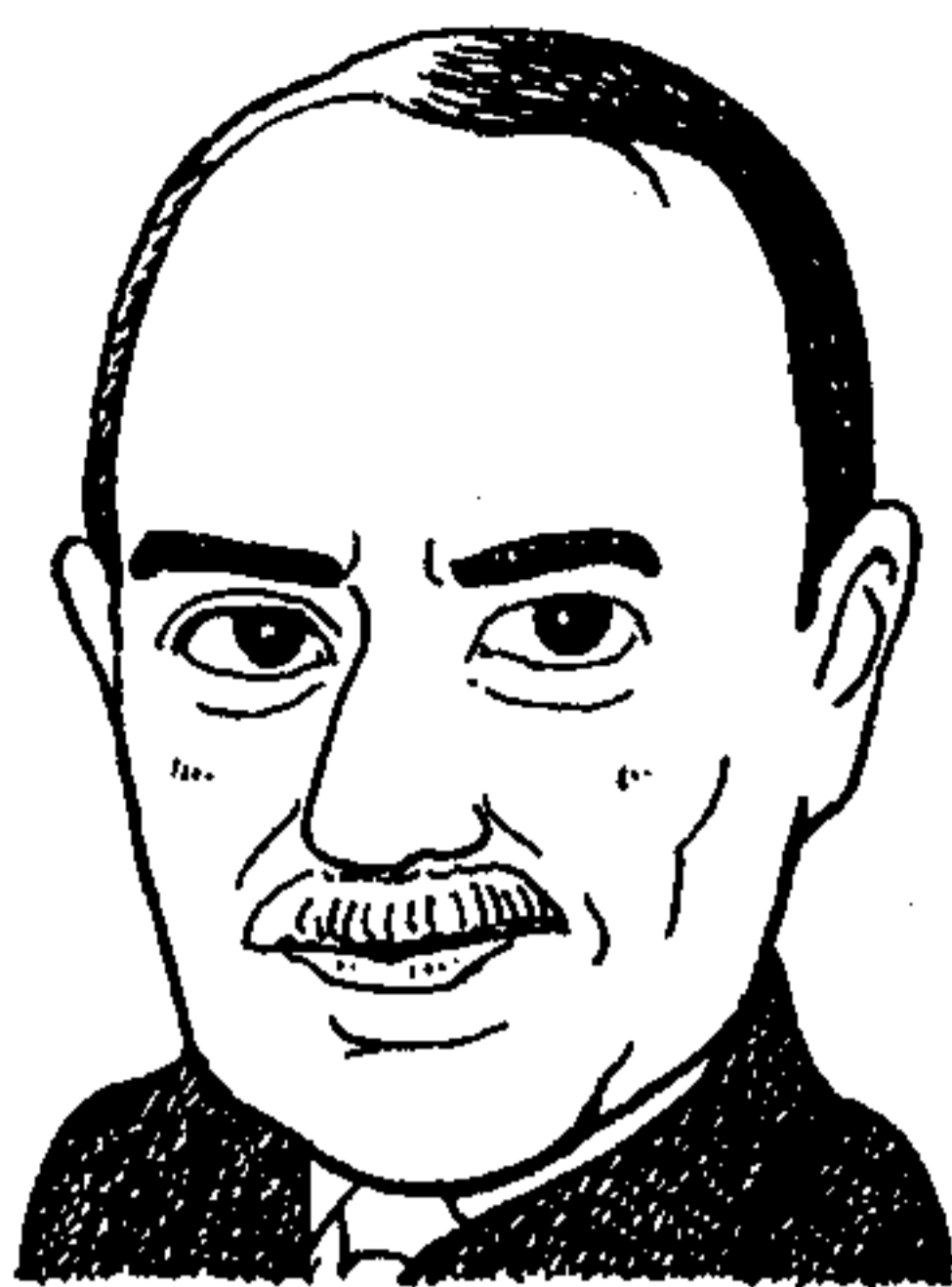
もっとも可視的で、われわれからみてもっとも重要な変化といえるのは、私的セクターの勃興である。このセクターはさまざまな形態で機能しており、そのうちから重要なものだけを取り上げてみよう。

(i) 小規模家族経営——ここには、職人、小売業者、自動車修理業者などが含まれる。彼らは国家当局から免許を得て、一定の被用者を雇って活動している。

(ii) 小規模家族農園——このセクターには、農業協同組合や国营農場あるいはその他のセクターで生業をもちながら、その家族が私的農場で家族労働をおこなうような活動が含まれる。

(iii) 私的な「経営共同体」——これらは正式な免許を受け、小規模ないし中規模の経営をおこなうものである。そのメンバーは労働を提供した共同体の所有者である。

シリーズ 世界の15大経済学者



⑭ John Maynard Keynes (英)
(1883~1946)

(iv) フリーランサー、パートタイマー、企業に働きながら家でも仕事をする労働者——これらの多くは「第二経済」で働く人々である。

改革前には国家という唯一の雇い主がいるだけであり、国家セクターにおける職業選択がそれほど意味をもっていなかった。今日でも、大多数の人が国家に雇われ続けているが、それからの出口が存在するというオプションがあるという事実によって、より自由を享受しているといえる。それを望むならば、私的事業を始めることも、フリーランサーになることも、私企業の雇い人になることも自由である。換言すれば、国家が圧倒的なウエートを占めているとはいえず、その雇用独占が崩れているのである。それゆえ、個人の自立

がはるかに高まり、個人が自分自身の主人になりうる状況が生まれている。こうした感覚を獲得できたことは、重要な歴史的変化である。

エネルギーで才能のある人々に別の道も開かれてきた。すなわち、今日では経営者への道といういま一つのコースが開かれている。自分自身の仕事に携わりたいという気持ちと、独立して市場のリスクを請け負ってみたいという気持ちから、多くの人々がこの道を選択するようになってきている。政府の高官よりも高い収入を得ることができるとも、その魅力のひとつである。数十年の抑圧期間を経て後に、シュンペーターが言う意味での純粋な企業家精神をもった人々が現れつつあることは、興奮を覚えるような出来事である。

しかし、私的活動はいまだ官僚的な束縛に囚われており、行政的な許可、恣意的な税制改正、土地・建物・資材・信用・外貨の獲得におけるハンディキャップなどの不利益を負っている。雇用できる常用人員数には上限がある。パートタイマーを雇用して、実際の被用者を増やす道は存在するが、私的

第1表 職業の選択：仕事と労働時間

選択課題	1950年代初めの極大国家		1980年代半ばの改革国家	
	国家規制	個人選択の余地	個人的自由	官僚規制の残存
1. 中等・高等教育の選択	受験地域の強い官僚的制限。受験者数が大幅に受け入れ枠を超え、政治的基準によるふるい分け	若干の個人が自らの決定をおこなえる	受験地域の制限が撤廃され、個人の自由が存在	高等教育への超過需要があり、多くの受験者は入学できない。一定の職種における職業訓練はまれというわけではない
2. 新卒者の職業選択	強制配置	配置にたいする若干の要望	自由選択	なし
3. 職業の転換	管理者の許可なしには不可能	配置の転換へのイニシアティブや影響を行使	公式の行政的制限はない	職種が少ない職業では、職業転換に官僚的圧力が存在
4. 労働時間の延長	企業が必要とする場合には、超過勤務の官僚的圧力が存在。それ以外は、禁止されている	超過勤務手当のために時間延長することは、ほとんどできない	超過勤務の処理はより弾力的	「正規の」超過勤務には若干の官僚的規制が残存。労働共同体の活動には多くの制限がある
5. 海外での雇用	許されていない	なし	可能	当局からの労働許可が必要。外国での収入には、一定率の送金義務あり

営業者は「大資本家」になれる道はないと感じている。また、小規模の私的営業者は常に不安定な行政管理環境の中で営業をおこなっている。

* (訳注) 今秋の国会への上程が予定されている「会社法」では、この制限が大幅に緩和されることになっている。

第2表 消費者選択：財とサービス

財・サービス	1950年代初めの極大国家		1980年代半ばの改革国家	
	不足による国家規制	個人選択の余地	個人的自由	官僚規制と不足の残存
1.食料品	ある時期には基礎的食料品は配給(切符)による。強度の慢性的不足がみられる	左の制約のもとに貨幣的購入が可能。散発的な闇市場	供給の大幅な改善。配給制度の廃止	不足現象は続くものの大幅に改善
2.その他の消費財	配給切符はないが、強度の不足が存在	同上	供給の大幅な改善	同上
3.住宅	都市住宅では国有アパートが当局によって配分される。強度の不足があり、何年も待機しなければならない	都市住宅では、売買のわずかな可能性。住宅交換は自由だが、公的許可が必要。農村住宅では、ほとんどが私有住宅で、行政的規制に従って住宅を売買	都市・農村とも、私有住宅が拡大。新設住宅のほとんどが私有である。賃貸しも広がり、個人の家賃収入も増えている	都市住宅の大部分は、国有住宅であり、依然として不足が強い。住宅所有には種類や規模にたいする厳しい制限があり、それを超える不動産所有には、信用供与が厳しくなる
4.運輸・通信	すべての運輸サービスが国有企業によって供給され、私有の車は特権を享受しているわずかな人へのみ許可。電話の設置には、長い待機リストが存在	左の制約のなかでの交通手段の選択。長距離国内旅行には特別の許可は必要ない(いくつかの社会主義国のように)	私有の車の急速な増大。自由な中古車市場の出現。電話債券の購入による優先設置	国有独占販売企業の新車にたいする超過需要。電話設置の待機リストの延長。行政的配分の継続
5.医療サービス	無料のサービス。医師と医療機関の割り当て。医療サービスにたいする超過需要。私的な治療の禁止	医師と病院を選択できるケースもある。例外的に私的な治療が認められた	二重のシステムが機能しており名目的には無料だが、チップを払う。私的な治療も拡大	医師と病院の公式の割当ては残存。超過需要と特権者のための特別病院が存在する。
6.子供の養育	低い賃金と社会的圧力による女性の就業の増加。養育機関の設置。養育サービスにたいする超過需要	母親が家に残ることについて行政的制限はない	育児休暇の充実。家庭にとどまる母親の増加。私的な養育機関の出現	公的な養育サービスにたいする超過需要の残存
7.レジャーと海外旅行	労働組合によって割り当てられる休暇施設。外国旅行はまれで、家族の同伴は不可。西側への旅行はほとんどない	親戚宅や友人宅で休暇を過ごすことはできる	多くの家族がセカンドハウスをもっている。商業的な施設も利用可能。個人旅行の自由化	公的休暇施設の行政的配分の残存。外国旅行には行政的な許可が必要。個人旅行の頻度の制限

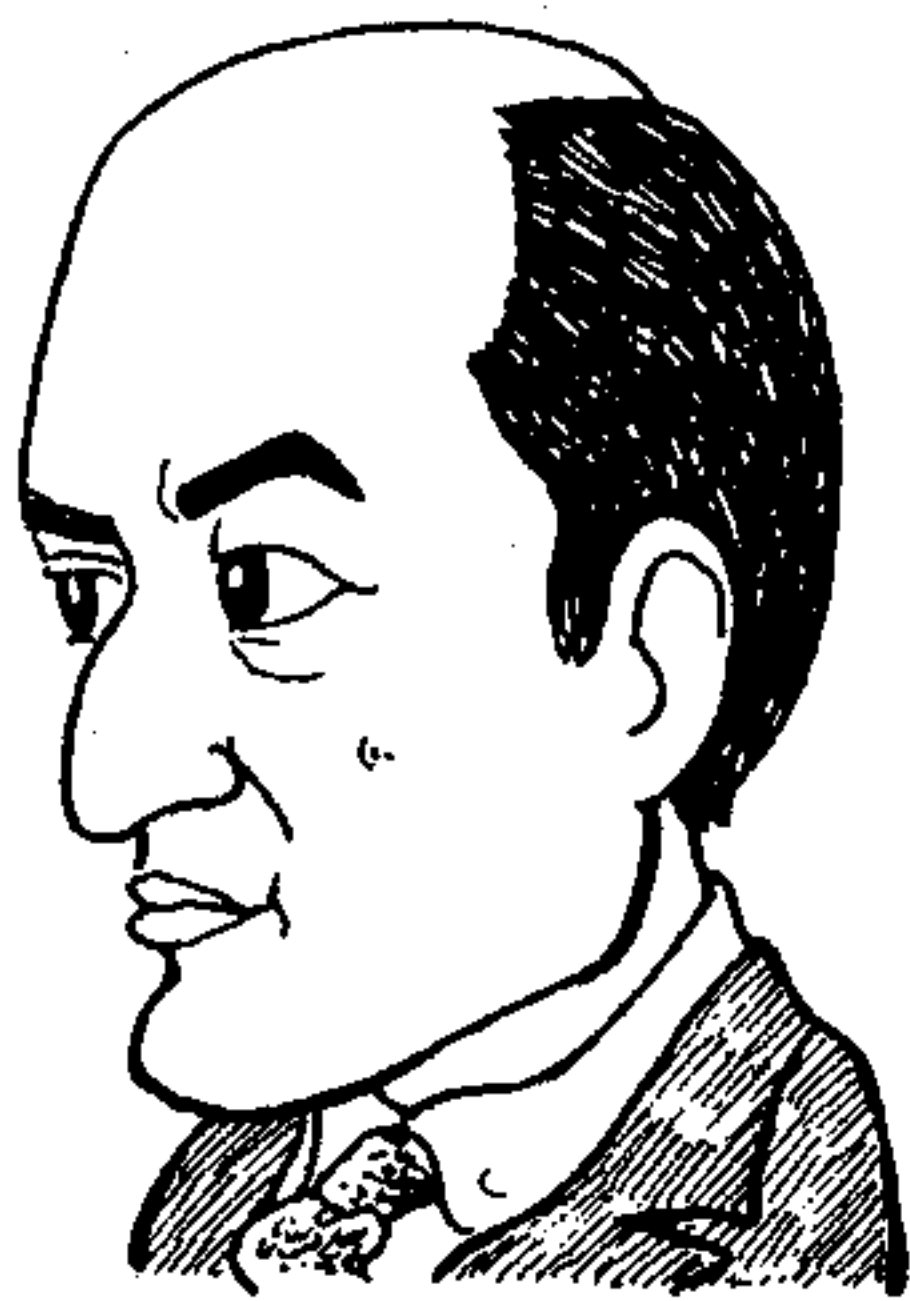
重要なことは、国家によって課せられていて、すべての制限は倫理的な帰結の熟慮によって裏付けられているものではないことである。つまり、達成されるべき分布パターンを想定しながら、許容し得る不平等の限界を越え、諸制約が設定されているわけではなく、実際の問題は、一定の事態の進行が許可され得るか否かの問題にすぎないのである。すなわち、一定の所得の獲得権を確保することになる。「私的営

業者と多数の被用者とのあいだの資本制的関係」の許容の是非が問題になってくるにすぎない。富裕な私的営業者は贅沢品に所得を使うことはできるが、企業家と雇用される被用者とも自発的な労働契約を締結したいと考えていても、企業家には大きな私的営業を展開することは許されていない。これは資本主義的な制度や事態の展開を禁止するために採られている、個人の自由な選択権の重大な削減であると考えられる。要約すれば、改革国家は伝統的な「夜警」国家と、私的財産を制限した「革命組織」との奇妙かつ矛盾したブレンドであるといえる。

B 職業の選択——仕事と労働時間

時間的にも(二つの歴史的期間)、空間的にも(経済のさまざまな分野)、状況は一樣ではない。比較対照を鮮明にするために、もっとも極端なケースを抽出してみよう。第1表は国家セクターのみをカバーするものである。表の内容は自明のものであり、第四行についてのみコメントしておこう。

古典的な選択問題である労働と余暇にたいする個人のオプションは、極大国家では厳格に制限されてい



⑮ Joseph Alois Schumpeter (奥)
(1883~1950)

る。正規の労働は法律によって定められており、被用者は超過勤務を強いられることはあっても、進んで超過勤務を選択することはできず、その場合には別途の収入を得る道はなかった。改革国家ではこうした状態が大きく変化した。一方では、諸個人は正規の仕事につかなくてもかまわなくなった。強制的に労働を強い古い法律は残っているが、厳密に適用されることはなく、その侵犯も大目にみられている。他方では、法定四〇時間を超えて労働することもできるようになり、多くの人は第二、第三の仕事をもっている。ある推計によれば、成人人口の少なくとも半数が週六〇時間以上も働いており、わずかな部分であるが、八〇時間ないし一〇〇時間の労働をおこなっているものもある。こうした結

果、多くのハンガリー人はオーバーワークのために肉体的に消耗しているが、労働と余暇とのあいだの個人の選択の自由にかんじてみれば、それは大きく拡大したといえるのである。

C 消費者選択

第2表は包括的なものではないが、諸変化が記されている。これについても、若干のコメントをしておきたい。

社会主義的変革の理論によれば、住宅や医療サービスは基本的な必要を満たすものであり、国家がこれを充足しなければならぬ。すべての市民がこれを受ける権利をもち、したがって医療は無料に、家賃は市場交換価格(マーケット・クリアリング・プライス)以下におさえてある。

しかし、これらのサービス提供は官僚機関によって決定されるので、使用される資源の量にたいして諸個人は何の影響も与えることはできない。実際、これらの基礎的必要性には特別の注意が注がれることはなく、経済成長に直接的なインパクトを持つ他のセクターに

優先権が与えられることがふつうである。住宅や医療にたいする投資比率は、市場経済のそれよりもはるかに低い。資源の中央集権化は消費者主権の抑圧を許容するのである。

改革は消費者選択の効力を増すような有益な変化をもたらしている。しかし、その変化はスムーズなものではない。数十年経て、住宅建設の重圧は家計に返されることになった。住宅を必要とする市民は大きな困難を抱えるようになった。十分な融資がないうに、私有住宅を素早く確実に建設しうる中小の建設業が育成されていないのである。多くの家計は「do it yourself」方式の建設を余儀なくされている。それでも、多くの個人は自分の住まいの要求にどのような取り組みべきかの明確なコンセプトをもてるようになったので、状況は改善したと感じているのである。

医療サービスの場合、官僚的配分と隠れた商業化とのやや邪道な結合がみられる。サービスの質が低いので、無料という事実だけでは患者を満足させることはできない。広範にみられる「謝礼」は、より良い医療サービスを得るためには自分のお金を使ってもかまわないという人々

の意思の表現でもある。

旅行の権利と外国での労働の権利についてみてみよう。非社会主義国に旅行するハンガリー人旅行者は年々増え続け、一九五八年の二万二〇〇〇人から一九八五年の六万五〇〇〇人に増加した。社会主義国への旅行者の数は、数倍にもなっている。行政的制限が残存しているとはいえ、この分野ではきわめて重要な変化が生じているといえる。

D 家計の貯蓄と投資

改革前のシステムでは、どれだけ消費し、どれだけ貯蓄するかは、一定の制約のもとに家計に任されていた。しかし、需要される消費財やサービスの供給が十分でなく、支出に予定された家計の所得部分が使用されないときに、非自発的な貯蓄が生じる。非自発的貯蓄の測定が難しいこともあって、不足によって誘発された貯蓄の存在をめぐっては、社会主義経済の消費者マクロ市場の研究者のあいだに論争がある。とにかく、それが生じれば、個人的自由の制限になるのは明らかである。

改革前には、貯蓄形態の選択の幅はきわめて小さかった。ほとんどの貯蓄は現金で保有されるか、ほとん

ど名目的な利子しか支払われないような銀行預金で保有された。価値保蔵的な実物資産は非常に狭い限られたものでしか可能ではなかった。貴金属の保有にも行政的制限が課せられていた。改革はオプションを広げることになった。銀行はさまざまな種類の預金を提供するようになった。また、国家からの保険や年金を補足するために、各種の生命保険や養老保険を買うことができる。企業・協同組合・地方自治体は相当の利札のついた債券を発行しており、大きな人気を呼んでいる。不動産の購入機会も、なお制限されているとはいえず広がられており、その他の価値保蔵的な資産の市場も広がっている。

これらの成果があるとはいえず、なお重大な制限が残されている。私企業は外部からの融資を望んでおり、国立の銀行システムはこの面では非常に硬直的な対応をおこなっている。多くの個人は私的営業に融資したがっているし、私企業への投資の用意があるものや私企業の暗黙のパートナーとなりうるものもいる。この種の私的融資や資本市場は、もちろん適切な制度や法的規制、法的契約の履行の仕組みを必要とするが、そのようなものは存在しない

し、いまだ不法なことでさえある。にもかかわらず、事実上そのようなことは個人的なローンや友情のかたちをとっておこなわれており、したがって個人的な信頼にのみ依存した大変リスクの大きいものとして実行されているのである。この場合、極小国家以上の国家ができるはずのものが、ハンガリーでは、個人の財産の保護や私的契約の履行という最小の義務さえ果たせていないことになる。

国营企業が何らかの方法で株式を発行できるようにして、混合所有の形態にする提案が何度も議論されているが、いまだに受け入れられていない。

ハンガリー通貨は交換性をもっていない。ハンガリー人は外国通貨と引き換えに交換性通貨を自由に購入できない。これは決して小さな問題ではない。外国通貨の入手可能性は個人的自由の完全な開花の条件であり、外国とのあらゆる種類の人的・文化的交流の発展の前提だからである。

4 「成長・福祉」対自由

個人的自由と福祉とは、いかなる関係にあるか。もちろん、福祉は生産と消費の成長と強く結びついて

いる。この関係をめぐっては、二通りの通説がある。

社会主義イデオロギーは、成長・物的福祉と自由とのあいだに負の関係

を想定している。なぜなら、個人

的自由の道徳的価値を否定はしない

が、それを公的利益に従属させるべ

きものと考えているからである。ト

レードオフの存在を示そうとする多

くの議論が存在する。その議論にそ

っていえば、もっとも重要なものは

高い投資率ということになる。なぜ

なら、これが主要な成長のエンジン

だからである。しかし、投資がもつ

ばら個人の自発的な貯蓄から融資さ

れている場合には、高い投資率が保

証されない。さらに、消費者需要に

応じた供給の微調整は、生産の頻繁

な修正、広すぎる財のバラエティ

、大きな在庫水準などが必要とな

るので高くなる。それゆえ、官僚的

中央集権制と慢性的不足は微調整の

コストを節約する。完全な労働の自

由は移動率を高くしてしまい、規律

や生産の継続を損ない、技能や経験

の損失をもたらす。このように、ト

レードオフの議論を続けていくこと

ができる。

これにたいして、市場社会主義の擁護者たちは、個人的自由と成長と

の正の関係を主張する。自由な選択、自由な企業、利潤動機、市場競争は、効率的な努力へのもっとも強い刺激となると考えるのである。

残念ながら、ハンガリーの実験は結論的な証明を与えてはくれない。

トレードオフであるのか、補完的であるのかについて、明瞭な支持を与えてはいない。そのひとつの理由は、疑いなく、改革がこれまで一貫性をもって展開されてこなかったという事実であり、したがっていまだ個人的自由への道程を彷徨しているからであろう。これまで官僚制によ

って強いられてきた規律は緩められ、国家は「ソフト」になり、他方でその自然的な結果として、高度の投資率と非自発的貯蓄率による強制

成長の種々の手段が利用できなくなりつつある。他面で、厳しい競争の規律がいまだ貫徹しておらず、自由選択に結びついた動機づけがすべての経済分野でまだそれほど強くない。

さて、具体的な選択問題を考えてみよう。もし極大国家という歴史的現実と改革半ばにある弱極大国家という歴史的現実のどちらかを選ばなければならぬとしたら、どちらを選択すべきであろうか。

そこで、ハンガリーなどの改革と

第3表 東ドイツとハンガリーの平均年成長率 (%)

		ドイツ民主共和国(東ドイツ)	ハンガリー
国民所得			
1	1956-68年	7.4	5.7
2	1969-86	4.7	3.4
個人消費			
3	1954-59年	7.3	3.9
4	1961-74	3.9	4.7
5	1974-80	4.0	2.7
6	1980-83	0.5	0.2

区別されるスタンスをとっているドイツ民主共和国(東ドイツ)を例にとってみる。東ドイツは改革前の制度的枠組みを維持しながら、これをうまく効率的に管理している国である。それゆえ、ハンガリー改革は東ドイツとの比較に耐えうるものでな

第4表 ハンガリーとアメリカにおける価値順位

主な価値	アメリカ(1968年)	ハンガリー(1978年)	ハンガリー(1982年)
平和	3.30 (1)	2.54 (1)	3.88 (1)
家族的安寧	3.81 (2)	4.09 (2)	5.30 (2)
自由	5.53 (3)	8.45 (9)	8.80 (8)
平等	8.51 (7)	9.53 (12)	9.07 (10)
自信	8.75 (8)	17.70 (18)	15.47 (18)

(備考) 数値は平均順位点を計算したもので、括弧内の数値はその数値の低いもの(価値が高いと評価されるもの)から、調査対象となった18個の価値を順に並べた順位である。

ければならない。第3表は東ドイツとハンガリーの生産と消費の成長率を比較したものである。一瞥してわかるように、数字的には東ドイツの方が上回っている。しかしこれを評価する前に、若干の限定が必要である。まず第一に、

ハンガリーにとって小さく算定されるような統計測定のバイアスがあるといわれている。ハンガリーの価格統計の専門家は、ハンガリーの価格統計の精度はどの社会主義国よりも高く、インフレ過程をより正確にとらえているという。とすれば、実質成長の点でハンガリーの数値が低く出るといふバイアスがかかる。第二に、東ドイツが西ドイツと特別な関係をもっており、それが目覚ましい経済成果として結実しているという点を考慮しなければならぬ。

東ドイツとハンガリーの経済成長率の正確な差異を数値的に評価するのは、たいへん難しい。選択問題をもっと明瞭なたちで設定してみよう。もし生産と消費の成長率とのあいだに、東ドイツが勝っているという有意な差異が存在したとしよう。他方で、個人的自由についてはハンガリーの方がはるかに大きいとしよう。東ドイツはたしかに高い消費成長率を達成しているが、さまざまな不足現象によって個人の経済的自由は非常に制限されたものになっている。完全な比較研究があるわけではないが、ハンガリーの消費者の方が非公式セクターの付加的な供給や輸入商品の供給から選択できる機会を

より多く獲得できているという点で、多くの観察者は一致している。個人的自由にたいする官僚的制約についていえば、その差異は可視的でさえある。したがって、この二次元ベクトルを比較すれば、どちらの国も優位に立っていないのである。所与の社会・政治的な制度的枠組みのもとで、そこに自由と成長とのあいだのトレードオフ関係が存在するとすれば、一定の限定はつくもの、筆者は自由の方を選択する。つまり、もしよく管理され規律をもった高度に集権化された東ドイツと、より自由化されているがややアナー

ヤ・ペヴズネル著 岡田進訳

『資本論』とペレストロイカ

(予価2200円)

『資本論』学者である著者による社会主義のペレストロイカとマルクス経済学の根本問題への大胆な問題提起と論争的契機を含んだ本書は鋭い知的刺激を与えずにはおかない。【目録送呈】

▶11月中旬刊一書店又は小社へ予約注文下さい。

協同産業(株)出版部
電話 03(261) 6743

東京都千代田区二番町5
麴町駅 プラザ902

キーなハンガリーとのあいだの選択しか許されていないような場合には、筆者はハンガリーを選ぶ。

自由の問題は是か非の問題ではない。筆者自身は一般的に自由を犠牲にする用意はないが、物的な豊かさでの目覚ましい展開のために若干の犠牲が必要であれば、自由のいくつかの次元にたいする制限を受け入れることはできる。しかし、個人的自由の高い価値を認めているものとしては、わずかなものに多くを犠牲にすることはできない。何がわずかで何が大きいかについて、アプリアリな数値基準があるわけではない。倫理的なシレンマは、残念ながらケース・バイ・ケースで決定することができるだけである。

5 世論の価値評価

ここまで、ハンガリーに生じてきた事態の個人的な評価を展開してきたが、それより重要なのはハンガリー国民の価値判断である。

ハンガリー社会学研究所が、街頭のハンガリー人に価値観や生活スタイルについておこなった調査がある。一連の質問はアメリカと西欧諸

国の研究者がおこなったものと同じである。テーマは一八の主要な諸価値の順位づけであり、われわれの興味をひくものを第4表に掲げてみた。アメリカ人はハンガリー人より、自由に高い価値を認めている。アメリカ人にとって自由は平和と家族的安寧の次にくるものであるが、ハンガリー人にとって平和と家族的安寧の後、さらに五つの価値を経過して、ようやく自由にたどり着くものである。自由を最初の四つの価値のうちに掲げているハンガリー人は、全体の四分の一にすぎない。

ハンガリー人が自由にたいして相対的に低い評価を与えているという事実は、どのように説明されるだろうか。他人が決定したことにただ従うだけだという状況に慣れきってしまっているのだろうか。人々が最高の権力に従うことを望み、自由に怯えているたとえば、ドストエフスキの『カラマゾフの兄弟』にある。温情主義は安寧、安全と保護の感情を与えるものなのである。あるいは、「負け惜しみ」の心理的感情が働いて、十分な自由の欠如の代わりに、別のものへの可能性に適用して、自由を「過小」に評価するのか

もしれない。あるいは、教育やマスメディアの影響のせいであろうか。

第4表からみられるように、五年のあいだに自由への評価の移行がみられる。たぶん、この傾向は一九八二年の調査時点以降にはさらに変化しているものと思われるし、将来もなお大きく変化するものと思われる。経済学の用語を用いていえば、少なくとも長期的には、「供給が需要をつくりだす」という事態に遭遇しているのかもしれない。ハンガリー人がより大きな個人的自由を獲得し、それにもっと習慣づけられるようになれば、さらにそれ(自由)を必要するようになるだろう。

6 中庸国家への道

将来の見通しはいかがであろうか。半世紀前、ハイエクは中央集権

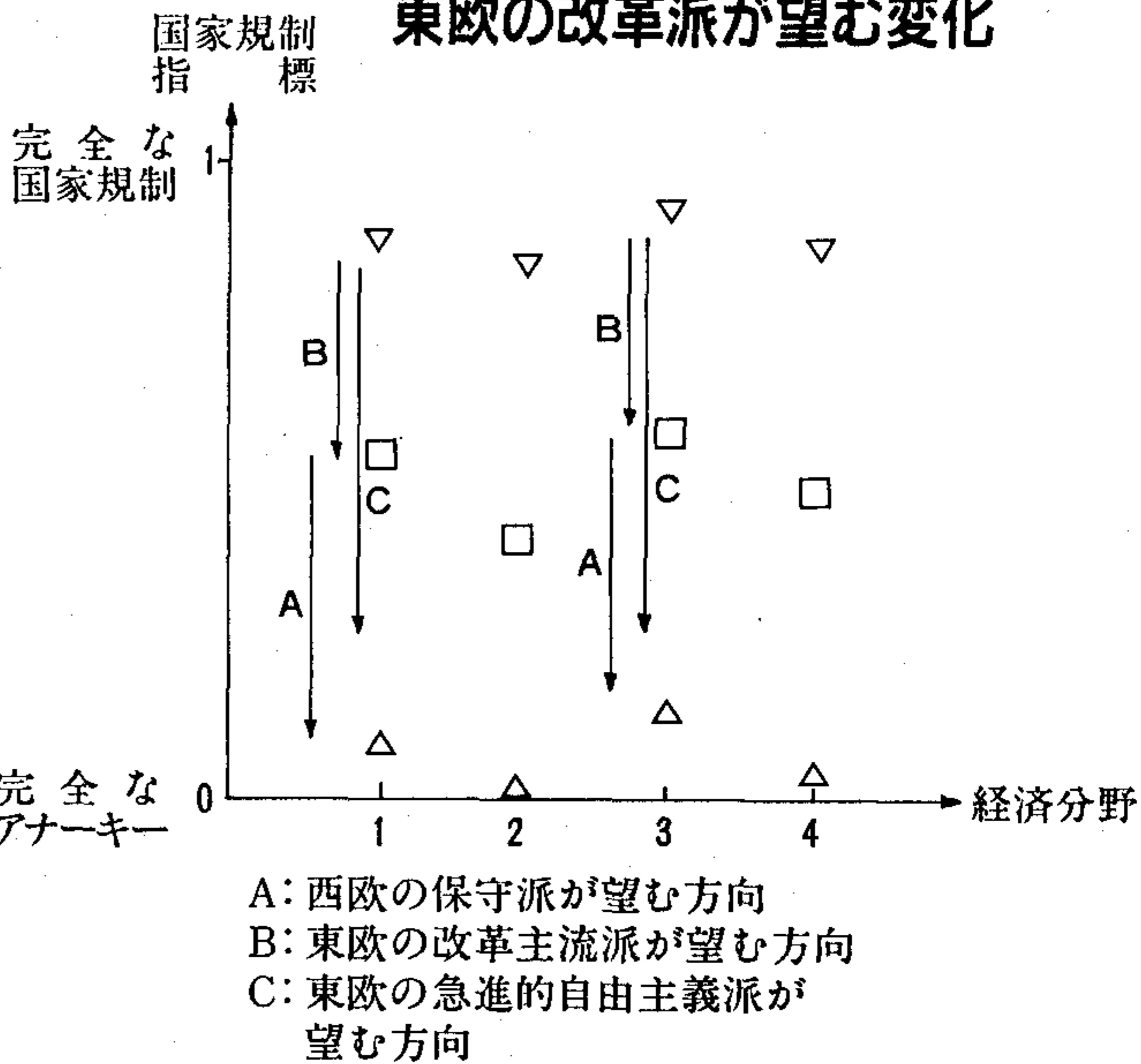
化ないしは個人的自由のわずかな削減によっても、社会は完全な国家社会主義への道へとたどりつく」と指摘した。直接的にそのように述べているわけではないが、読者はこれが一方通行の道路であるような究極の結論をひき出しがちである。いったんそこにたどりつくともはや戻る道

はないというのである。彼の分析は後の経験によって確認された多くの洞察に満ちているが、「一方通行」という分析面は棄却されているように思える。無政府性と完全な国家規制とのあいだの道は、より正確に表現すれば極小国家と極大国家とのあいだの道は明らかに二車線になっており、一方向へのゆるやかな動きがある点で終息したり、逆の動きが生じたり、前進と後退を繰り返すような循環的な動きがあったり、多様な動向が観察できるのである。改革が進行している諸国で見られるように、「極大国家」は不可逆的な最終点ではない。

われわれの予想では、国家規制と個人的自由のブレンドが、極大国家と極小国家の真ん中あたりまで進行していくだろう。これを「中庸国家」と呼ぶことができる。

国家の機能には、(a)安定化、完全雇用、対外的にバランスのとれた経済関係などのマクロ政策を展開する機能、(b)有害な外部効果に対処し、公共財の適切な供給を保障する機能、(c)所得の再分配機能、の三つを考えることができる。これらの機能のうち、最小限一つの機能について

第2図 西欧の保守派と東欧の改革派が望む変化



十分な役割を果たしている国家を、「正当な中庸国家」と名づけてみよう。「正当な中庸国家」なる規範的アイデアは議論の余地のあるものだし、この三つの機能の完遂はわれわれの基本的な価値のひとつあるいはそれ以上に大きなダメージを与えることになるかもしれない。その意味で、この種の国家が正当化できるといふ意味ではなく、「正当化される」活動をおこなう国家という意味合いでこれを使用したい。

社会主義国の改革過程の最終結果

ある。一方でそのような国家は三つの正当化される機能に要求されるもの以外の活動も継続するだろうし、他方で三つの機能も不完全にしか実行されないだろう。

ある西側のオブザーバーたちは、東欧の改革派を「サッチャー主義」の一種だとみなしている。これが大きな誤解であることを示すために、第2図を利用してみよう。第2図には三本の矢印が描かれている。そのうち、Aは西側の保守派であり、BとCは東欧の二つの改革グループで

が、「正当な中庸国家」になることも、あるいはこれら三つの機能のよく練られた合理的具象化が実現することも、それほど期待できない。いわば現実の国家はハプニングや政治闘争、圧力と反動、革新と惰性から形成される恣意的でアドホックな中庸国家にならざるをえないからである。

ある。彼らに共通していることは、すべての矢印が下方に向いていること、すなわち国家の役割を後退させて個人的自由を増大させようとしている点である。この事実が共通した議論やレトリックを使用させることになっている。とはいえ、これらのグループ間の相違もきわめて重要である。Aグループが望ましくないと考えている国家規制と個人的自由の水準は、東欧の改革主流派にとって受容できる水準のそれである。西側の保守派（Aグループ）と東側の「急進的自由主義者」（Cグループ）とのあいだに、知的・倫理的な近似を見いだすことができるだろうが、それでもCグループの人々は極大国家や中庸国家がつくりあげたすべての制度を解体しようという試みには留保するだろう。

BグループとCグループとの区分はかなりラフな単純化である。改革派の陣営もさまざまに異なる見解をもつ人々から構成されており、いったん中庸国家が建設されれば、この連合は崩れることになる。ある者は一定の側面で再び上方への回帰を志向するだろうし、またある者は下方への進行を主張するだろう。個人

的権利にたいする国家権力のかかわりに、明確な線を引く問題については激しい議論も予想される。いずれにせよ、常に歴史が証明しているように、実際の諸結果はさまざまなグループの相対的力関係の実際の配置と、その他の不確定要因によって決定される。確かなことは、焦眉の課題に積極的にかかわっている人々のすべてが、今まさに壮大な、知的で道徳的な挑戦に直面しており、将来の世代への大きな責任に答えなければならぬということである。

自然を活かす総合木材企業

日産農林工業株式会社

代表取締役社長 赤坂 昭

〒136 東京都江東区新木場3-2-12
管理部門(03)521-8421(代) 営業部門(03)521-8301(代)

